

1 新屋まちづくり拠点施設整備事業の概要

(1) 事業の考え方

本市では、県都『あきた』成長プランに掲げる基本理念「ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし」のもと、行政と市民がともにまちづくりに関わり、「住み続けたいまち」をみんなで作り上げる「市民協働」の取組を進めてきました。

新屋地区においては、あらやまちづくり懇談会からの提案（平成25年7月1日）を踏まえ、歴史と文化を活かした住民主体のまちづくりを支援するため、ワークショップにおける意見等を取り込みながら、今後のまちづくりの方向性をまとめた「新屋まちづくり基本構想（平成26年3月）」を作成しました。

【まちづくりの方向性】

- ア 地域資源の活用
- イ 作家・アーティスト、地域の人材育成
- ウ 住民活動の活発化・公立美術大学との連携

こうしたまちづくりを推進するため、同構想では、地域のまちづくり活動（ソフト）と人材の交流（ネットワーク）の拠点となる施設（ハード）の必要性を掲げました。

【施設整備のコンセプト】

「芸術と文化が薫るまち新屋」の実現に向けた

『歴史・文化の継承』『ものづくりの精神の伝承』ができる拠点

【想定する施設の機能と役割】

ガラス工房を中心に、アトリエ、ギャラリー、ショップ、カフェなど、敷地内を回遊できるように建物を配し、美術大学、醸造文化、点在する湧水、歴史ある町並みなどの地域資源を結び、地域の歴史とものづくりの精神を伝承していく施設

【施設建設地】

地域資源を活かし、地域のものづくりの歴史を伝えるとともに、芸術・文化によるまちづくりの拠点施設として、美術大学とJR新屋駅から等距離で、歴史ある町並や湧水などの地域資源を活かすことのできる新政酒造株式会社新屋工場跡地が最適

このような新屋まちづくり基本構想に基づき、今年度「新屋まちづくり拠点施設整備基本計画」を策定し、まちづくり拠点施設の整備計画を具現化するものです。

(2) 事業概要

ア 建設予定地 (位置図別添)

秋田市新屋表町104番地4 (6,525.63m²)

商業地域（建ぺい率80%、容積率400%）、準防火地域

イ 想定施設規模 1,300m²程度

ウ 想定施設機能 起業支援（企画・展示）スペース

起業支援（販路開拓）スペース

ガラス工房

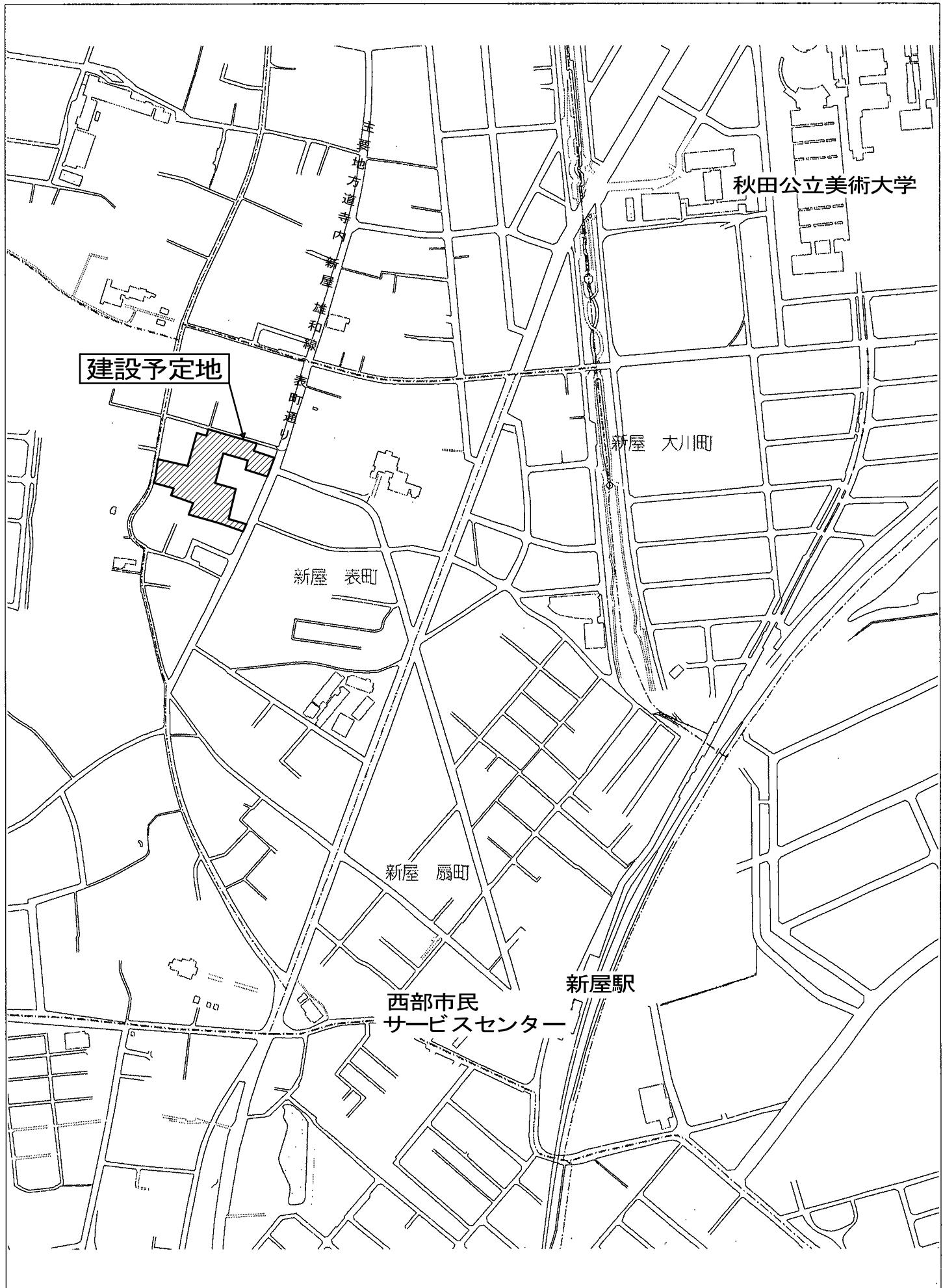
制作企画室

交流スペース 等

(3) 事業スケジュール

平成26年度	整備基本計画策定
平成27年度	基本設計・実施設計、地質調査 等
平成28年度	建設工事
平成29年度	開設予定

位置図



2 新屋まちづくり拠点施設整備基本計画（素案）

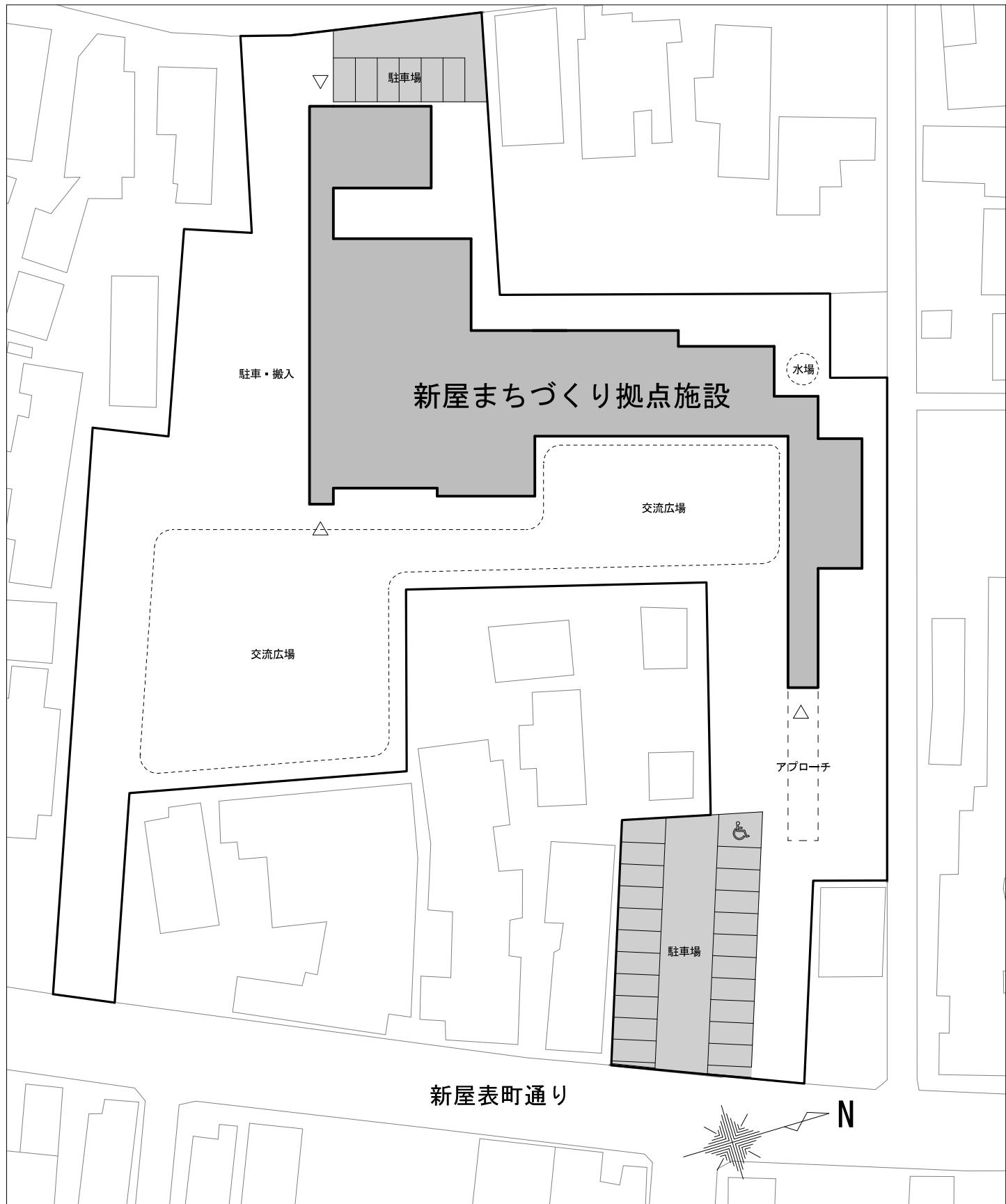
(1) 敷地利用計画（別紙1）

(2) 平面配置計画（施設計画）（別紙2）

施設機能	基本的な考え方
起業支援（企画・展示）スペース	<p>○ギャラリー 定期的に幅広いジャンルの作家やスタッフの作品展示・企画展を開催、作家の紹介と作家同士の企画・交流の場を創出 体験事業の説明やワークショップ、公開制作や地域の企画展示など自主企画の場（企画打ち合わせの場としても活用） 作家・美大生・地城市民が交流し、幅広くものづくりについて学べる場</p>
起業支援（販路開拓）スペース	<p>○カフェ 実際に作家・スタッフ等の作品（器・グラスなど）を飲食の提供に使用することによる、ニーズ把握と作家の認知度アップ（新屋の地場産品を使ったメニューの提供も検討） ○ショップ 作家（幅広いジャンル、美大出身・秋田出身など）やスタッフの作品販売の場 商品企画、商談経験、販路拡大など作家として独立・起業するまでのノウハウを学ぶ場 作品を介した購入者（市民）との交流の場</p>
ガラス工房	<p>①スタッフ（ガラス工芸での独立・起業を目指す若手アーティスト（美大卒業生含む）を一定期間雇用）の制作工房 ②市民へのレンタル工房 ③スタッフによる体験型ワークショップ、小中学校体験授業など交流事業実施の場</p>
制作企画室	<p>ものづくりの制作・企画を行なうアトリエ ①スタッフへのレンタル ②幅広いジャンルの作家、独立・起業を目指す若手アーティストへのレンタル</p>
交流スペース	<p>地域交流（地場産品販売やクラフト展など）に弾力的に活用 ガラス工房の見学や休憩スペース 事務室前に配置し、スタッフが多目的に活用できる場</p>

施設機能	基本的な考え方
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通路は敷地内を回遊しながら、建物の間を通り抜けるイメージとし、各施設機能を結ぶ空間として確保する。土地に高低差があるため、必要に応じてスロープを設置 ・交流広場は市民の休息や地域交流（地場産品販売やクラフト展など地域の小規模イベント）の場とし、鹿嶋祭などの際は地域で活用が可能 ・地下水を活用した水場（湧水スペース）を検討 ・駐車場は東側（表町側）と西側（関町側）の2箇所とし、合計で30台程度を想定

敷地利用計画（別紙1）



施設内を回遊しながら、敷地を東西に通り抜けできる配置とする。

平面配置計画（施設計画）（別紙2）

